

利用規約

本利用規約について、同意された上でご契約下さい。

契約の際に、本利用規約を当社へ持参して頂きます。また、本利用規約に署名、捺印のない場合は契約が出来ません。

1. 本利用規約の適用

- (1) 利用者は弊社トランクルーム及びコンテナ倉庫、バイク専用ボックス等(以後総称してボックスという)の利用に関し、本規約の内容を十分に理解するとともに、これを誠実に遵守するものとする。

2. お申込みについて

- (1) お申込みは電話又はメールにて受諾後、予約申込書をご記入又は入力して提出頂きます。記載事項は漏れのない様正確に記入して下さい。記入漏れがあると、お申込みは受諾出来ません。また、虚偽の記載があると、契約締結後であっても契約解除となり、一切の金銭が返却されません。尚、予約申込書と同時に個人様の場合は身分証明書、法人様は会社謄本を提出頂きます。
- (2) 予約申込書記載内容の確認の為、追加書類の提出をお願いする場合や、各種連絡先へ照会を行う場合があります。
- (3) 予約申込書提出後、保証会社による審査を行います。審査の結果、ご希望に添えない場合があります。この場合審査の過程や審査結果 に関するお問合せには一切お答え出来ません。
- (4) 以下に該当する場合は、お申込みが出来ません。
 - ① 住所未定の方
 - ② 無職の方
 - ③ 年金受給者で、当社への支払いが困難と判断される方
 - ④ 未成年、学生（但し、親御様が契約者となる場合または同意書を提出した場合を除く）
 - ⑤ 外国籍の方(国内に住所を有し、保証会社が承認した場合を除く)
 - ⑥ 過去に当社と契約し、本規約違反などにより契約解除を受けたことがある方
 - ⑦ 反社会勢力に該当する者(契約条項第19条に準ずる)
- (5) その他当社が不適当と判断した場合も、お申込みをお断り致します。
- (6) 返送期限内に予約申込書が当社へ到着しなかった場合、お申込みはキャンセルとさせていただきます。

3. 契約に必要なもの（以下が不足した場合は契約できません）

【個人契約】 印鑑(認印)、口座引落用銀行印、本利用規約、契約金、南京錠スペアキー(観音扉契約のみ)

【法人契約】 会社印、口座引落用銀行印、本利用規約、契約金、南京錠スペアキー(観音扉契約のみ)

4. 利用上の禁止事項

- (1) ボックスを倉庫以外の目的で使用すること。
- (2) 第三者にボックスを転貸すること。
- (3) 敷地内、施設内、ボックス内での喫煙、および火気の使用。
- (4) ボックスに電気の配線や、棚を取付けるなど、一切の改造を加えること。
- (5) 敷地内、施設内など、ご契約したボックス内以外の場所に物やゴミを置くこと。
- (6) 当社の所有物、または電気や水道の使用、および持ち帰り。
- (7) 敷地内、施設内に設置、または配置している共有備品の持ち帰り。
- (8) 作業目的以外の駐車。(乗用車、トラック、オートバイ、原付自転車、自転車など) 警告したにも関わらず、違法駐車をやめない場合には、金 3 万円を徴収します。また、所有者が特定できない場合は放置車輛とみなし、直ちに警察へ通報します。
- (9) 他の利用者や近隣などへの迷惑。
- (10) 敷地内、施設内、ボックス内への飲食の持ち込み、および飲食すること。

上記のいずれかに該当しますと、契約を解除させて頂く場合がございます。

5. ご利用にあたって

- (1) 本契約は収納スペースをお貸しするレンタル契約です。したがって、荷物はお客様の自己責任において管理して頂きます。万が一荷物が盗難、紛失、滅失した場合でも、当社では一切責任を負いません。(保証会社の承認を除く)
- (2) お客様の故意、過失によってボックスおよび施設を破損した場合や、他のご利用者に損害を与えた場合は、修理に掛る費用および損害を負担して頂きます。
- (3) ボックスは現況貸しとなります。
- (4) 契約時、および解約時のお荷物の搬入出の立会いは致しません。
- (5) 荷物の搬入出は各自、お客様にて行って頂きます。
- (6) 作業中はお車のエンジンを停止して下さい。
- (7) セキュリティが施されているボックスをご利用のお客様は、作業する際に必ず解除・開始の操作をしてご利用下さい。
- (8) 屋内ボックス(トランクルーム、テント倉庫)をご利用されるお客様は、作業終了後は室内灯を消して下さい。
- (9) 防犯の為、作業後は必ず施錠して下さい。

6. 利用期間について

- (1) お客様が解約を通知されるまでご利用頂けます。
- (2) 利用期間は1ヶ月より承ります。したがって、契約当日から1ヶ月未満でのキャンセルおよび解約につきましては、お支払い頂いたレンタル料金は返金致しません。

7. 契約金について

- (1) 契約時に以下の料金を現金にてお支払い頂きます。
 - ① 利用開始月のレンタル料金（2日以降からのご利用の場合は日割料金となります）
 - ② 翌月分のレンタル料金（開始日が2日以降の場合お支払い頂きます）
 - ③ セキュリティ設置ボックスをご契約の方のみ、施設利用料（1ヶ月）とカード代金（3,500円）をお支払い頂きます。なお、施設利用料およびカード代金は返却致しません。
- (2) 契約前にキャンセルした場合、料金は発生致しません。

8. 返金について

- (1) 月の途中で解約の場合、日割計算にてレンタル料を返金致します。但し、修繕費などに相殺する場合がございます。
- (2) 返却方法は銀行振込み（郵便局以外の金融機関）となりますので、現金での返却は出来ません。

9. レンタル料金について

- (1) レンタル料金は当月払いです。
- (2) お支払い方法は、自動引落とし乃至はコンビニ収納をご利用頂きます。
- (3) 料金を2ヶ月滞納されますと、法的措置を実施致します。
- (4) ご請求書は毎月9日頃にお手元に到着するよう発送致します。
- (5) ご請求書には大切なお知らせ（料金の変更など）が記載される場合もございます。お手元に到着しましたら必ずご確認ください。
- (6) 口座振替でのお支払い
 - ① 自動引落としの振替日は毎月12日です。（土日休日の場合は翌営業日）
 - ② 自動引落としをご利用になるには手続きが必要です。ご利用希望の場合は書類を送付致しますのでお申し出下さい。
 - ③ 自動引落としお手続きには2ヶ月ほど要します。引落としが開始するまでは、お振込みにてお支払い頂きます。
 - ④ 郵便局からの自動引落としはご利用出来ません。
 - ⑤ お引落しできる料金は当月ご請求分のみです。それ以外の料金（未納金分）につきましては、別途お振込み頂きます。また、残高不足などで引落としが出来なかった料金につきましても、必ず月内までにお振込み頂きます。
 - ⑥ 3ヶ月連続で引落としが出来なかった場合、いかなる事由に関わらず引落としを停止し、以後コンビニ収納でお支払い頂きます。
 - ⑦ 領収証の発行は致しません。

10. 料金の改定、および変更について

- (1) 地価の変動や物価の上昇などにより、契約期間内にレンタル料金、施設利用料などの金額を改定させて頂く場合や、ボックス変更による料金の変動が発生する場合がございます。その場合、差額を請求または相殺させて頂くこととなりますので予めご了承下さい。
- (2) 当社の都合により料金などを改定させて頂く場合は、書面にて3ヶ月前にお客様へ通知致します。

11. 連絡先変更の通知

- (1) 契約期間内に住所・電話番号・勤務先など、お客様の連絡先に変更があった場合、速やかに当社へ連絡または通知して頂きます。変更があったにも関わらず、お客様がその連絡を怠った場合、当社が契約書記載の住所などに連絡または通知をすれば、到着したものとみなします。

12. 鍵、カードなどの再交付と貸与品について

- (1) 鍵、カードなどを破損、紛失された場合、再交付のご依頼を頂いてからお渡し出来るまでに数日から数週間かかる場合がございます。お渡しできるまでの間はボックスをご利用できない場合もございますので予めご了承下さい。
- (2) 当社より貸与した鍵、カードなどの物品を破損、紛失、滅失した場合、実費を請求致します。

13. 解約について

- (1) 14日前に告知後、荷物を全て搬出された時点で連絡、または通知で承ります。
- (2) 連絡を頂いた日より7日以上さかのぼっての解約は受諾できません。その場合、連絡を頂いた時点で解約となりますので、ボックス内のお荷物を全て搬出されましたら速やかに連絡をお願い致します。
- (3) 解約時にはボックスの原状回復が必要です。
- (4) 当社にてボックスを点検後、解約処理を行います。（立ち会う必要はございません）
- (5) 当社が点検した時点で、ボックス内に残存物があった場合、全て撤去されるまでは契約中とみなします。
- (6) 著しい汚れ、破損などがあった場合、修理費用を返戻金より相殺、または請求させて頂きます。
- (7) ボックスを1ヶ月以上ご利用された場合、解約月は日割り料金にて精算致します。
- (8) 自動引落としをご利用のお客様につきましては、料金の引落としを確認後に精算となります。
- (9) お客様からお預かりしたスペアキーは返却、もしくはご希望により廃棄致します。
- (10) 当社より貸与した鍵、カードなどは必ず返却して頂きます。

14. 次のような物品の保管にはご利用できません

- (1) 薬物、塗料、花火、ライターなど可燃性のあるもの
- (2) 劇薬、農薬、毒物、化学薬品など危険性のあるもの
- (3) 現金、有価証券、クレジットカード、キャッシュカード、預金通帳、印鑑などの類
- (4) 貴金属、美術品、高価品、もしくは貴重品
- (5) 着物、毛皮など、高価な衣料品
- (6) ガラス製品、陶磁器などの壊れやすいもの
- (7) 仏壇、祭壇、神棚など
- (8) 湿気、および臭気を発するもの
- (9) 精密機械、楽器、絵画など湿気に弱いもの
- (10) 動物などの生き物や植物
- (11) 食料品などの生ものや、腐敗しやすいもの
- (12) ゴミ、産業廃棄物
- (13) 法令に定められている取り扱いの出来ないもの
- (14) 所持を禁止されているもの
- (15) 公序良俗に反するもの

15. 個人情報の取り扱いについて

- (1) お客様の個人情報は、本人または第三者の権利を害する恐れがある場合を除き、下記の事項目的以外に利用せず、適切に取り扱います。
 - ① 弊社事業における商品及びサービスのご予約・お申込み・ご契約の業務(審査等の手続きその他諸対応を含む)のため。
 - ② 弊社事業の商品・サービスの代金決済に関する業務のため(請求、返金、支払等及び関連する事務処理)。
 - ③ 弊社事業における商品及びサービスの契約後の管理、アフターサービス、サポートのため。
 - ④ 弊社施設及び弊社が管理する施設の保守・保全・修繕・緊急対応のため。
 - ⑤ お取引・契約管理及び契約に関するご連絡のため。
 - ⑥ 弊社が取り扱うその他の商品及びサービスのご案内、提供及び管理のため。
 - ⑦ 弊社の商品・サービス等に関するアンケート・調査の実施、顧客層・顧客要望等分析その他マーケットリサーチのため。
 - ⑧ 電子メール配信サービスや刊行物の発送のため。
 - ⑨ 本人確認・信用調査のため。
 - ⑩ 電話対応等の品質向上、トラブル防止、お問合せ、資料調査その他ご依頼等への対応のため。
 - ⑪ 弊社施設内及び弊社が管理する施設内の安全確保のため。
 - ⑫ その他上記に付随、関連する業務の遂行のため。
- (2) 法令に基づく命令がある場合を除き、予め第三者へ情報を提供することはありません。

16. 管轄裁判について

- (1) 本契約についての訴訟の必要が生じた場合、横浜地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。